

陳情第2号	平成25年2月21日受理
付託委員会	文教安全常任委員会
件名	「八千代市は放射能分析機器を購入し、日常の食品・土壌の測定をし、子どもと市民の健康を守る体制を確立すること等」に関する件
陳情要旨	
<p>3・11福島第一原発の事故・爆発から2年がたとうとしています。が、原発事故はいまだ収束していません。そして今なお破壊された原子炉からは大量の放射性廃棄物が大気中にも海にも放出され続けています。政府は八千代市内には1万～10万ベクレル・パー・平方メートルの放射能が沈着したと報告しています。この数値は放射線管理区域と同じ値です。そして、ホットスポットと言われる東葛地域と同じレベルの場所が八千代市にも点在しているのです。</p> <p>1品の食材が100ベクレル・パー・キログラム以上のものは流通していないことになっていますが、特に魚介類は時期や個体によって数値が大幅に違ってくることが国の調査でも明らかになっています。しかし、日常的には精密な検査の結果は報道されていないので、不安を持ちながら買い物をしています。放射性物質は微量でも長年にわたって食べていけば、体内に蓄積して内部被曝の影響を受けます。</p> <p>福島原発事故はチェルノブイリの事故と同じと言われています。チェルノブイリの事故による被害は事故から3年～5年がたってから顕著になり、事故当時にはわからなかったさまざまな障害が生まれています。チェルノブイリでは正確なデータを集め、きちんと検査をして被害者に沿った治療を進めていますが、それでも放射能の影響は確実に広がっています。したがって今回の福島事故においてもこれから予想もしなかった被害が発生すると思われます。八千代市は国や県が行っている調査だけでなく、未来の子どもたちに責任を持った行政機関としての役割を発揮し、放射能から子どもと市民の健康を守る仕事をしてほしいと切に願います。</p> <p>そのために、市が独自に食品の放射能分析機器を購入して、市民の要望する食品・土壌・給食の食材の放射能濃度を調べて、安全確認をしていただき、その上で検査の結果を公表し、データはきちんと残し、将来にわたって子どもの健康に責任を持てる体制を構築していただきたい。よって以下の項目の実施を求め、陳情いたします。</p>	

記

1. 八千代市は放射能分析機器を購入し、市内の農作物の放射能濃度を適宜測定し、市民の食べ物への不安を取り除き、農業の発展に貢献していくこと。
2. 給食の放射能測定については、事前に給食食材の全量測定をして安全な食べ物を安心して食べられるよう提供すること。
3. 市民が測定を希望したものについては無償で分析機器を利用できるようにすること。
4. 市民の不安にこたえる相談窓口並びに対策室を設置すること。
5. 八千代市の努力で達成できないことは、県や国に対策を講じるように要望して、実現するよう努力すること。
6. 東電への賠償請求をサポートし、市民目線で対応すること。